

## 9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成23年9月28日（水）14時～15時22分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育委員：諸石委員長、古場委員長職務代理者、楯崎委員、猪村委員、浦郷教育長  
事務局：浦郷教育部長、馬渡こども部長、山下教育総務課長、小野学校教育課長、井上文化・学習課長、田代未来課長、原田文化・学習課参事、杉原図書館・歴史資料館館長、森学校教育課参事
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名
- 7 前回会議録の承認 平成23年8月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
- 9 議 事  
第20号議案 平成23年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について  
第21号議案 武雄市図書館デジタル化推進協議会設置要綱  
第22号議案 武雄市MY図書館の利用に関する要綱  
第23号議案 武雄市立小中学生の対外行事出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 10 その他  
ア. 各課等からの報告  
イ. 次回開催日程について  
ウ. その他
- 11 会議録

### 午後2時 開会

#### ○委員長

皆さんこんにちは。太陽さんだけがまだ名残惜しそうに暑いですが、野山は確かに秋に移ってきているようで、本当に昔の人たちで童謡の「虫のこえ」なんかようつくったなと思いつつながら、また、最近の稲刈りとかなんと彼岸花とか見ていると、里の秋ですかね、ああいうふうなものも本当に情緒があつていいなと思いつつながら、深まりゆく秋をしみじみと感じております。

では、9月の定例の教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

きょうはちょっといろいろな別用件がありまして、3時半前にはぜひ終わりたいと思いますので、御協力をお願いいたします。

早速ですが、議事録署名人の指名ですが、今回は猪村委員さんです。よろしくお願いいたします。

では、前回の会議録の承認ですが、何か訂正、お気づき等ありませんでしょうか。大したことはないんですが、一番最初のところのツクツクボウシが、これ余りにも悲しそうに鳴き出しました。（笑声）悲しそうですから、もうこれはいいです。

では、次にいきます。

教育長の報告です。教育長お願いいたします。

### ○教育長

それでは前回以降のことについて報告をいたします。

1つは、県のことでありますが、採用試験がありまして、今年度は小学校が55名、中学校50名、養護教諭12名というように、全体としてはこれまでよりも少しずつふえてきているような状況がございます。人材確保のためということで全国でも最も早い内定通知が出されております。つけ加えまして、管理職の選考も今一次があったところではありますが、御存じのとおり、校長先生方に毎週1回交代で校長塾という名称のもとで指導をいただいたんですが、その成果と思いたいんですけども、一次はかなりの方が通過されているという状況がございます。

2つ目は、来年度の高校入試改革に伴う説明会が杵西地区10月3日に予定されているわけです。大幅な入試の改善でありますので、特に遺漏がないように進めたいというふうに思っております。

3つ目は、9月4日に市の総合防災訓練があったわけでございます。今年度から原子力災害も想定した訓練となりました。県の計画におきましても市内小中学校や公民館が避難場所に予定されておるわけです。その面からの検討も行っているというところです。

原子力災害に関連して、県内でも汚染された稲わらをえさとした牛肉が報道されました。市内でも3月以降に食材とした牛肉については、全頭識別番号をもとに点検をして、食材としては扱っていないということを確認したところです。

それから、9月議会が26日に閉会いたしました。内容につきましては部長から報告いたしますが、今回最終日にIT行政推進特別委員会というのが設置されました。学校教育や図書館での取り組みなどから行政面でもIT化を推進するというものでありまして、教育面での推進もおのずと話題になっていくかと考えております。

関連しまして、10月2日よりシンガポールを視察いたします。これは佐賀県においても知事の方針の中に先進的な取り組みを進めるということでありまして、県の教育委員会だけではなくて、県議会、各市町の首長さん、議会などから約40名になる視察団であります。読み書きという基本に加えて情報の活用力ということが昭和60年代から言われてきたわけではありますが、ここにきて非常に進展を見ているというところかと思っております。

それから、秋の浮立とか大村の室内合奏団とかを初め、文化の秋というふうになってまいります。また、片方には各町の運動会、それから県体等々、スポーツの秋と活況のときになるか思っております。内容的にも実りの秋にしていきたいというふうに思っているところです。よろしくお願いいたします。

### ○委員長

ありがとうございました。何か教育長の報告に質問ありませんか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そしたら、部長さん、議会の報告も一緒にあわせてお願いいたします。

### ○教育部長

そしたら9月議会、一般質問では、特に10名の方から通告があつておりましたけれども、通告以外でも飛んできたりとかして、約11人、19項目が質問としてあつております。

まず、学校教育関係では、先ほど教育長のほうで話がありましたけれども、県立高校入学の選抜方式が大幅に変わるわけです。このことについて保護者、生徒を含めての周知というのがどういうふうになっているかということで質問があっているところです。

あと、中学校、少子化の関係で部活動がなかなかできにくい状況になっているけれども、とりわけ中体連等への対応について考慮できないかというふうな質問、それから学校における認知症の学習会、勉強会ができないのかと。

それから、交通安全教育、自転車関係も含めたところでの状況と対策、そういうものがあります。それから新しいといいますか、というのは、1つは自転車通学生徒への保険の加入について、やっぱりこれは中学生なんか通学で自転車を使っている生徒が非常に多いわけですが、そのときに要するに被害に遭わせるというか、損害賠償の事例等が今武雄市内では数件あるようですけれども、大規模な金額にはまだ至っていないと思うんですが、全国的には非常に物すごい損害賠償の額になってきている。そういうことになったときには非常に保護者も大変だからということも含めて保険の加入等を考えてみたらということで、今現在も加入推進はあっているわけですが、より一層やるということで答えているところであります。

それから、児童生徒の学力の現状とか、あるいは学校における食育、体験学習の推進というもの、それからIT教育、先ほども議会の中で特別委員会ができたわけですが、このIT教育をもっと推進をというふうなこと。

それから、ことしの8月、こども議会を開催いたしました。これに同じ武雄市の子どもである青陵中学校に通っている生徒たちの参加はできないのかということで、これについては考慮をします。しかし、進めるのは教育委員会ということで、市長のほうからこういうふうな話があります。

それから、山内中学校の改築に向けたパブリックコメントの実施はしないのかということで、これは考えていないというふうに、しないということで答えています。

それから、いつも出てくるんですけども、高校誘致の考えですね、これについても現段階では非常に難しいけれどもということで教育部としては答えているところです。

あと文化・学習関係で、スポーツ施設の関係で北方の多目的運動広場のナイター使用期間の延長ということで、これについては周辺地域、今までできなかった冬は使用期間を除外しておりましたので、ここの分についてはやっぱり今までの経過等を踏まえ対応したいということで考えています。

それから、湊ノ尾峠の長崎街道の保存活用について、要するに伊能忠敬が測量して約200年ですが、その分についてのいろんな取り組み等があっているけどということで質問があつていますが、うちのほうでは今のところまだ考えていないということであります。

それから、市民遺産の認定ということで、これは教育部ばかりでなくて企画関係のほうにもあったんですが、若木町永野の風穴、こういうものについて、22世紀ですか、市民遺産として残すという考えはないのかということで、これは市長のほうで、方向的には将来的にはそういうふうな感じで、まず各町でのいろんな町民遺産という形での投票か何かをして決めていければいいんじゃないかというふうな感じでの答弁をされて、できたら12月議会に条例をというふうな話になっているところであります。

あと予算関係は緊急雇用対策関係で史跡環境の保全対策事業委託ということで、これは国史跡等を中心にしながら環境保全という形で草払いとか伐採とか、そういうものをするんですけども、そ

れを739万2,000円つけています。

あと、MY図書館の関係で、障害者向けの貸出図書のデジタルデータ化事業委託115万7,000円と、同じくデジタルデータ化の分で275万4,000円、合計390万円程度を予算化しています。

それから、あと、家庭・学校・地域連携支援体制づくりということで、これ武雄中学校の武中の力という形でOBとか育友会を中心に組織をされて、武雄中学校をみんなで包んでいこうというふうな感じで体制づくりをするわけですが、その事業費ということで市費で50万円、県費で50万円という形で予算化はなっています。

それから、武雄っ子英語スペシャリスト育成プランということで10万円、これは水曜日に75分の授業という形ですけれども、これについて講師謝金という形で10万円です。それから中学3年生対象の土曜学習会講師謝金として120万円、これについては市内の5中学校で土曜日の日に1日3時間の授業をするということで、ここで学力向上、高校入試に向けた対策という形で計画をしています。

それから、北方運動公園運動場の芝生移植ということで99万8,000円、これについてはほとんどが機械の借り上げ料であります。

以上が大体補正予算に主なものであります。

あとは常任委員会で初めてでありましたけれども、スクラムの訪問をいたしたところでありまして、それからエポカル武雄で企画展「江戸時代の災害・災厄」等を視察しているという状況であります。

以上が9月議会の報告です。

## ○委員長

こども部長どうぞ。

## ○こども部長

こども部門のほうですけれども、こども部で教育委員会との関係分の質問等について御報告します。

1つは、市のマイクロバスを利用できないかと。これは県子連の大会等で市子連の代表として県大会に行くときに、今はそれぞれ自分たちで行ってもらっているんですけれども、これの市のマイクロバスの利用ができないかということでの質問でした。これにつきましては、市の代表として出場する場合については、マイクロバスの確保ができれば利用できますということでお答えをしております。

それから、放課後児童クラブの施設の建設についてですけれども、朝日児童クラブについては、既存の学校施設の中で2クラブに分割して運営をしたいということで、現在朝日のほうでは、小学校の施設内でもう1クラブつくることができないか今担当部署のほうで検討をしているところです。

今後ですけれども、市内の児童クラブの利用者が多くなって分割する必要がある場合は、既存の施設を利用することを原則とするということでお答えしております。

もう1つは、これは直接ではないんですけれども、5歳児健診ということが言われました。これは今現在、乳幼児健診の中で1歳半、3歳半というのをやっているんですけれども、今度改正障害者基本法というのが成立いたしましたして、これまで身体障害、知的障害、精神障害という3つがあったんですけれども、これに新たに発達障害というのが精神障害に含まれることになりました。その発達障害というのを早期に見出すには、3歳半では早過ぎる、就学前の健診ではもう遅いのではないかとということで、5歳児健診をしたらという要望が出されております。これに対しまして、これは市長のほうから話をされたんですけれども、専門的な知識とか免許を持つスタッフが非常に不足をしていると。

近辺にも専門の医療機関が少ないというのが現状でございまして、一自治体で実施するという事はちょっと対応は困難です。これは国のほうで拠点等を決めながらするべきではないかということをして市長のほうから言われております。ちなみに専門外来が県内では佐賀大学医学部付属病院、肥前医療センター、佐賀の整肢学園こども発達医療センターと県の総合福祉センター、この4カ所が外来を持っておりますけれども、派遣等も考えますと、医大と肥前療養所が主なのかなというふうな考え方を持っております。ちなみに長崎県とか福岡県でもあるんですけれども、やっぱり県内に4つぐらいしかないというのが実情ですので、なかなか5歳児健診を実施するというのは厳しいのかなと。全国の中でも今現在五十幾つぐらいの自治体は実施しているんですけど、まだ実施が少ないという実情でございます。

以上でございます。

### ○委員長

ありがとうございました。ただいまの部長さん方の報告でございませんか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、次に5番の議事に進みたいと思います。

20号から23号議案までありますが、まず20号議案をお願いいたします。課長お願いいたします。

### ○教育総務課長

それでは、早速2ページのほうをお願いいたします。

第20号議案 平成23年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について御提案申し上げます。

武雄市教育委員会表彰規程第1条の規定に基づきまして、11月3日、文化の日ですけれども、表彰を行いたいために教育委員会の議決を求めるものでございます。

表彰の候補者でございますが、記載のとおり学校教育関係で個人が1名、あと善行表彰に係るものが団体で1団体であります。表彰者の詳細につきましては、別添の表彰関係資料がございますので、それによって説明をしたいと思います。

それでは、1ページのほうをお願いいたします。

推薦基準につきましては、(1)から(7)まで定められております。それによって推薦するという形になりますけれども、それでは、2ページのほうの表彰者具申書をお願いいたします。

表彰候補者氏名及び表彰に値すると認められる具体的事項についてでありますけれども、氏名が野田聡美さん、武雄中学校の3年生でございます。剣道競技におきまして、中体連地区大会で優勝、県大会で準優勝、九州大会でも3位の優秀な成績をおさめられております。

それと3ページのほうをお願いいたします。

団体名、エポカル武雄フレンズ、代表者が武雄芳輔様であります。エポカル武雄フレンズにつきましては、平成6年から図書館の運営、あり方に対する提言等を行っていただいております。新たな図書館になりましても目や耳の不自由な方への読書活動支援を長期間にわたって継続いただいているという団体でございます。その業績については特に顕著であるということで今回提案を申し上げます。よろしく御審議のほうをお願いいたします。

### ○委員長

では、23年度の武雄市の教育委員会表彰被表彰者のことでの提案ですが、候補者について何か御質問ございませんか。一応、規定基準に沿って推薦をして表彰の候補者を挙げてもらっておりますが、

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。よろしくお願いいたします。

では、21号議案と22号議案と一緒に提案ですね。お願いします。

#### ○教育総務課長

それでは、第21号議案及び4ページの第22号議案、要綱の制定について一括して提案をいたします。

第21号議案 武雄市図書館デジタル化推進協議会設置要綱の制定について、提案理由といたしましては、現在進めております武雄市MY図書館事業を推進するための協議会の設置に関する要綱を定めるものでございます。

この協議会につきましては、法的及び技術的課題等を踏まえた方策に関すること、また実証実験の検証及び今後の方向性、その他事業の推進に関することについて協議をお願いすることにいたしております。協議会は委員が10名以内で組織をいたしまして、(1)から(5)まで掲げる方々に委嘱を行うこととしております。任期につきましては1年間、協議会の事務局は、庶務は、武雄市図書館・歴史資料館が担当することにいたしております。

それと次のページをお願いいたします。

第22号議案 武雄市MY図書館の利用に関する要綱の制定について御提案をいたします。

この要綱につきましては、インターネットを通じて電子図書の提供を行う武雄市MY図書館の利用に関して必要な事項を定めたものでございます。MY図書館を利用できる方は、図書利用カードの交付を受けた方といたします。利用内容につきましては、利用できる電子図書の数を1人につき5点以内、利用期間を15日間と定めております。利用料金については無料でございます。それにあわせ、貸与品としてタブレット型端末、i P a dになるかと思いますが――を貸し出すこととしていたしております。借りる方は5ページのほうに掲載をしております様式第1号、タブレット方端末貸与申込書を提出いただきまして、承諾を受ける必要があります。タブレットの端末につきましても、貸与期間を15日間、使用料は無料ということでございます。それと、サービス提供に起因して生じた利用者への損害につきましては、原則責任を負わないということにいたしております。また、貸与に当たっての貸与規約に同意をする旨の同意書を下のほうに書いておりますけれども、同意書を提出することにいたしております。

貸与規約につきましては、次の6ページのほうに掲載をいたしております。

この規約には、利用者が貸与するに当たって守っていただく注意事項でございますが、第1条として、貸与に関する事項、第2条に利用者の禁止行為、第3条に損害を与えたときの損害賠償、それと第4条、返却について掲載をいたしているところでございます。

以上提案をいたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○委員長

21号議案と22号議案の提案ですが、まず21号議案について質問がありましたらどうぞ。

はい、A委員さんどうぞ。

#### ○A委員

武雄市MY図書館事業につきましては、全国に先駆けて、また全国から視察が相次いでいるということで大変素晴らしいことと思いますが、21号議案、22号議案に関連したことで、年度当初から

このMY図書館事業は推進されていると思いますが、今の段階でこの協議会の設置とか利用に関する要綱の設置とか規約をされた理由というのは、これまでは試行の段階で、これから本格実施になるということで、今の段階で要綱等を定められたということで理解していいんですかね。

#### ○図書館・歴史資料館長

そうですね、現在も試行期間ということで今進めておりますけれども、これから本格的にこれやっていくかどうか、あるいはやる方法について、どういう方策があるかということで検討をしていた期間ということで、今後この期間を生かしていきたいということ。

#### ○A委員

はい、わかりました。

#### ○委員長

ほかにありましたら、どうぞ。

では、22議案のほうのMY図書館の利用に関する要綱の件で何か御質問ありましたらどうぞ。電子関係というのは何かびつときませんが、利用内容の中で利用者1人につき5点以内という、この5点以内というのは何か根拠があつてのことですか。例えば、なくしたりなんかというようなこともあつたりするといろいろ考えたりもしておりますが、この5点以内というのは何か。

#### ○図書館・歴史資料館長

今のところ8月25日現在で70冊弱、いわゆる本が機械の中におさめられているわけですよ。そのうちの5点をお貸ししますということで。しかも期間が15日間。これは一般に書籍を借りられたときと同じような期間なんですけれども、その期間に5点ぐらい読んでいただけるだろうということで、特に10点でなければならぬとか5点でなければならぬという根拠はないんですが、一応そのくらいがめどであろうということですね。書籍の場合はちなみに10冊までお貸しをしております。iPadの場合はその中に入っている六十数冊の中の5点だけということです。

#### ○委員長

はい、わかりました。ありがとうございました。

はい、B委員さんどうぞ。

#### ○B委員

私もよくわからないまま質問をさせていただくわけですが、5点以内、15日間は借りられるということですよ。例えば、5点借りて読み始めたんですけど、1冊もうこれはいいやと、15日の期限が来る前にもういいやということになって、もう一冊交換したいな、ほかのがちょっと調べたいなというときに、例えば、もういいやという1冊を返却した形にして、1冊新しくまた借りられるというようなことができるのでしょうか。

#### ○図書館・歴史資料館長

それを図書館に持ってきて操作をしてもらえば可能でしょうけれども、一般的に15日の間に5冊読んでいただいて、15日来たら全部抹消されるということになりますので、今までそういう方はいらっしやらないんですけれども、それは技術的には可能だと思います。1冊あれだから持ってきて、また次の1冊を15日以内に操作をすれば可能だと。可能だと思いますというのは、私もそこら辺の技術的なことは十分認識しておりませんが。

#### ○文化・学習課長

i P a dをお手持ちの方はそれはできます。最長15日間ですから、自分で返却したいときは返却できますので。そうすると今5冊借りていたのが返却によって4冊になりますので、また1冊どこかふやしたいということはできます。

**○B委員**

わかりました。ありがとうございました。

**○図書館・歴史資料館長**

図書館で貸し出ししている10台の分は持ってきていただかないとできないということです。

**○B委員**

はい、わかりました。ありがとうございました。

**○委員長**

ほかにございませんか。6ページの貸与規約は、借りる人もこれをちゃんと理解しなければいけないわけでしょう。そのとき、これ中学生も借りたりもできるわけですね。保護者を通してですね。

**○図書館・歴史資料館長**

これをしっかり読んでいただいて、担当が隣におってしっかり説明しております。そして、これで納得していただいた方は前ページの同意書にサインをしてお貸しするという形にしております。

**○委員長**

その中の損害賠償のところなんか、東電の損害賠償じゃないですけども、そこに「端末等が滅失又は毀損」としてあるのは、これもちょっと損傷なんていう言葉に変えたら、一般の市民にすれば損傷のほうがわかりやすいのかな、毀損というところがちょっと難しかねと思ってですね。読む字そのものが難しいなと思ったりしておりますが、利用者側からの一般市民から見たらどうかわかりませんが、そういう文言はどうでしょうかね。

**○教育総務課長**

今、この難しか字は使わんで。ひらがなで「き損」と書かれたりしますね、

**○委員長**

今はもうひらがなでそうですね。ちょっとわかりやすいのにしたほうが、これを納得していただくという意味からはわかりやすくしていったほうがいいのかと思いましたので。

ほかにこの図書館の21号議案、22号議案で何かございませんか。よろしいでしょうか。

そしたら、この提案はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、可決いたしました。

では、その次の23号議案について提案をお願いいたします。

**○教育総務課長**

次の8ページのほうをお願いいたします。

第23号議案 武雄市立小中学生の対外行事出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について御提案を申し上げます。この補助金交付要綱につきましては、小・中学校の児童生徒が全国大会、九州大会へ学校または市の代表として出場する場合において、派遣に要する経費の一部を予算の範囲内において補助するものでございます。

今回の改正につきましては、第5条補助対象経費の基準の中に、左側の改正案のほうを見ていただ

ければわかりますように、「オ 車賃は、陸路（鉄道を除く。）旅行について、路程に応じ実費額とする。」を追加するものでございます。ちなみに、この補助金交付要綱では、補助金の額を補助対象経費の4分の3を補助することになっております。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

**○委員長**

補助金交付についての要綱ですが、何かありませんか。古場委員さんどうぞ。

**○A委員**

車賃が今度新たに追加になっておりますが、これまではどうされておったんですかね、車賃の部分は。

**○委員長**

課長、どうぞ。

**○学校教育課長**

学校教育課です。それでは、お答えします。中体連等の大会に応じてですけれども、基本的には公共交通機関を利用していくというのが筋でございます。このように改定いたしましたのには、団体とかでいく場合に、貸し切りバスを借りていくという場合があります。これまで、この規定には余りなかったんでございますけれども、貸し切りバスの常識的な範囲内の値段を行った生徒の数で割ったという形で規定額を支払っていたというのが事実でございます。それに、このようにきちんとした規定を設けたということでございます。

**○A委員**

済みません、もう一点いいですか。

**○委員長**

はい、A委員さんどうぞ。

**○A委員**

ほかの市町も、こういうふうな車賃とかの規定は、このようにしてあっているんですかね。

**○学校教育課長**

他の市町については、今は私のほうで持ち合わせておりませんので、後で調べたいと思います。

**○A委員**

はい、わかりました。

**○委員長**

市教育委員会としても応援をするという意味でも、こういうふうに補助金を出していただくということです。

ほかにございませんでしょうか。特別急行料金と急行料金というのがありますが、これは特急のことを指しているんですか。今は、もう急行というのはないのかなと思って。

**○学校教育課長**

新幹線以外の路線では、急行というのがまだあると思いますが。

**○委員長**

はい、わかりました。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、可決をいたしました。ありがとうございました。

では、6番のその他、各課からの報告に移りたいと思います。総務課のほうからお願いいたします。

#### ○教育総務課長

それでは、10ページのほうをお願いいたします。

8月22日移行の行事報告及び行事予定の報告でございます。

行事報告につきましては、8月25日、九州地区市町村教育委員研修大会が熊本市で開催をされております。教育委員の皆さんの全員が御参加をされております。それと9月7日ですけれども、第8回公判が佐賀地裁であっております。

行事予定でございますが、冒頭、教育長のほうからお話がありました10月2日から5日まで、先進的ICT利活用教育先進国視察、シンガポールへ、これは教育長さんと学校教育課の竹内主幹が参加予定です。20日は、九州都市教育長会協議会定期総会・研究大会が島原市のほうで開催されます。

次の3番目ですけれども、平成22年度分武雄市教育委員会点検評価報告書についてでございますが、9月議会におきまして、20日ですが、福祉文教常任委員会の中で評価結果の報告を行っております。報告書につきましては、全議員のほうへ配付をいたしているところでございます。

それと、11ページのほうでございますが、平成23年度教育関係の市表彰具申者の一覧表でございます。紹介したいと思いますが、山口義春さん、これは下西山自治公民館長、また武雄町の自治公民館長等を含めて14年間務められております。で、山口一彦さんにつきましては、溝ノ上の自治公民館長を13年間務められています。

で、訂正でございますが、広瀬一弘さん、武雄市体育協会長と書いておりますけれども、これはバレーボール協会長でございます。訂正をお願いいたします。19年間、バレーボールの振興、発展に寄与されております。

あと、小野君、中尾君、樋渡君、十川君につきましては、ことし開催されております第5回全国中学生少林寺拳法大会で優秀な成績をおさめております。

あと五光工業株式会社でございますが、これ東川登小学校にエアコン510万円相当でございますが、寄付をなされております。

それと9番目、武雄芳輔さんですが、これ甲冑及び馬具一式100万円相当を寄付されております。

それと、追加でございますが、山内町の福田汎隆さん、亡くなっておられますが、体育協会長として8年以上山内のスペースの発展、振興に寄与されております。

それと、いざき整骨院クラブ武雄、これ野球チームでございますが、高松宮賜杯第54回全日本軟式野球大会において第3位ということで、もちろん県予選で優勝、九州ブロックでも優勝というふうなことで優秀な成績をおさめられたということで、2名追加で11名になります。

総務課のほうからは以上でございます。

#### ○委員長

はい、ありがとうございました。じゃ、学校教育課どうぞ。

#### ○学校教育課長

それでは、12ページをごらんください。学校教育課のほうから、まず行事報告をいたします。

8月24日水曜日に、授業力向上夏期講座が武内小学校で行われました。県内外から250人ほどの方に参観をいただいて、盛会に授業研究会を行うことができました。

9月には、21日水曜日、山内中学校の学校訪問をいたしました。教育委員の皆様には御指導、御参観いただきありがとうございました。

続いて行事予定を申し上げます。

9月30日金曜日でございますが、川登中学校で、武雄の先輩に学ぶ講演会が開かれます。武内町出身の東京でシェフをしていらっしゃる古賀純二様に講演並びに調理の実際をしていただくこととなります。

9月5日御船が丘小学校を皮切りに、市内11小学校におきまして、新入学児童健康診断が行われます。今年度の新入児は、現在のところ8月末段階で440人が予定されております。

10月12日川登中学校、10月19日西川登小学校におきまして、学校訪問を予定しております。

続きまして、人事内申関係です。

新規関係が、常勤講師が2人。終了が、育児休業終了で1人出ております。また、特別非常勤講師は2人の方を予定しております。

寄付採納についてです。

橘町大字永島6133、藤山弘幸様より扇風機6台、1万5,000円相当を橘小学校に寄付をいただいております。

九州郵便局長協会杵島西部会より、臼3基、杵10本、10万円相当を橘小学校にいただいております。以上で終わります。

## ○委員長

はい、ありがとうございました。文化・学習課続けてお願いいたします。

## ○文化・学習課長

14ページをごらんいただきたいと思います。

行事報告のほうでございますが、9月4日、それから9月8日、ここには書いておりませんが9月11日から、それぞれ東川登町、橘町、それから朝日の南上滝におきまして、通学合宿が実施されております。また、9月の後半につきましては、それぞれの地域で運動会が開催されまして、台風のため順延をされたところもありますが、開催をされているところでございます。

行事予定でございますが、10月2日につきましては、また橘町、武雄町初め、各町で運動会が開催をされるということでございまして山内の公民館まつりも開催予定でございます。

15日には、西川登の文化祭、それから29日は東川登で「やってみゆい祭」が開催予定でございます。10月20、21日の両日で、全国の公民館研究集会在佐賀市のほうで開催をされる予定でございます。

15ページの寄付でございますが、北方公民館のほうに北方町の地域婦人会のほうから、こちらのほうに挙げておりますように、書籍のほうを寄付いただいております。

続いて、16ページのスポーツでございます。

8月26日に、日韓交流のアーチェリーの競技でございますけれども、第1回全国等学校アーチェリー競技ブロック対抗戦及び合同強化合宿が白岩競技場のほうで行われております。これにつきましては、2年後に予定されております高校総体ブロック大会についての会場としての下見も兼ねてということでございました。9月6日に市民体育大会の表彰式と、それから県民体育大会の結団式が開催をされました。18日には、玄海町との交流グラウンドゴルフ大会も開催されております。

行事予定でございますが、10月10、11日の両日を使いまして、市民の皆さん方対象の体力テストを

予定しております。それから、15日にはふれあい歴史巡り、15、16と両日で第64回県民体育大会が鳥栖市・三神地区を中心に行われる予定でございます。

17ページの文化、芸術でございます。

おかげさまで、9月5、6、7の3日間で、武雄小学校、山内東小学校、北方小学校で、OMURA室内合奏団アウトリーチのコンサートを行い、その後、それぞれの公民館で開催をさせていただきました。ちなみに、武雄公民館では61名、山内公民館では73名、北方公民館では118名の御来場をいただきました。また、それを受けまして、11日曜日に、室内合唱団「やまびこ」との共演を行いましたが、275枚のチケットの売り上げがっております。

それから、18日、19日の両日で、有料映画鑑賞会を文化会館で行いまして、214枚のチケットの売上でございます。

行事予定でございますが、10月12日は宝くじ文化講演として、落語の二人会を予定されておりますが、おかげさまで完売をしております。10月15日、北方町公民館で行います宝石箱コンサートにつきましては、現在、広報を行っているところでございますけれども、まだチケットに余裕があるという状況でございます。26日に、午前と午後で橘小学校と山内西小学校で、佐賀県青少年劇場、ピアノ、バイオリン、チェロのコンサートでございますが、これを予定しております。

27日は武雄市公募美術展展覧会公開審査を行いまして、29日に美術展がスタートをするという状況でございます。

#### ○委員長

はい、文化財係どうぞ。

#### ○文化・学習課参事

それでは、文化財係です。18ページをお開きください。

行事報告です。

9月21日、資料貸出立会をしております。これは、吉野ヶ里歴史公園のほうに貸し出しをいたしました。「よみがえる邪馬台国 吉野ヶ里と出雲王国」という展覧会が、10月8日から11月27日まで開催されます。橘町の釈迦寺遺跡から出土しました遺物、青銅器3点を貸し出してあります。

行事予定です。

10月1日土曜日ですが、歴史研究会の現地研修ということで、島原方面に出ていくようにしております。

7日から8日にかけて古代山城サミット。7日にサミットがあるわけですけど、菊地城を中心としたところで行われ、8日には山鹿の八千代座のほうでシンポジウム等が開催されます。8日は橘のほうからマイクロバスで参加があるというふうに聞いております。

あと22日は、志久七囃子浮立奉納、夜はエイトウが行われ、23日には武雄供日の流鏝馬行事。29日は、黒髪神社の流鏝馬神事という形で、秋祭り、供日行事が入ってきています。

以上です。

#### ○委員長

はい、ありがとうございました。では、図書館・歴史資料館お願いいたします。

#### ○図書館・歴史資料館長

19ページお願いします。

まず、行事報告です。

8月27日土曜日に、市内のおはなし会武雄、5つのグループの読み聞かせボランティアの方の御協力をいただきまして、スペシャルおはなし会を実施しております。100名を超える保護者、それからお子さんたちにお集まりをいただきました。

それから、9月6日です。山内西小学校の2年生が、図書館見学に見えました。

それから、9月10日から10月16日まで企画展「史料に見る江戸時代の災害・災厄」ということで実施しております。もう既に、お見えいただいた委員さんもいらっしゃいますけれども、まだの方は、ぜひ御観覧いただければというふうに思っております。

それから、17日、子ども司書講座、8回行いますけれども、第1回目が11名でスタートいたしました。27日からあしたまで、山内中学校の3年生が職場体験ということで頑張っております。

予定です。

10月2日、第11回エポカル武雄まつり。昨年度は10周年記念式典をやったんですけども、今年度は周年記念式というのはもう行いません。例年のように、おはなし会やら本の配布とかいうことをやっていきたいと思っております。

16日に、歴史散歩（島原界限）ということで実施をいたしますけれども、20名定員、その日のうちに1時間程度で満杯になると。後でお断りをしなければならぬというぐらい好評でありました。

それから、26日から龍谷高校のインターンシップありますけれども、これ1名とありますが、最近また追加でお願いしますということで2名になりました。

それから、10月29日から11月27日まで、山口尚芳展を開くように今準備を進めているところです。

以上です。

## ○委員長

はい、ありがとうございました。では、未来課のほうお願いいたします。

## ○未来課長

資料の20、21ページをお願いします。主なものだけ申し上げたいと思います。

行事報告のほうですけど、8月22日月曜日、少年の舟帰着式を文化会館のミーティングホールのほうで開催をいたしました。17日からこの日までということで、1名途中で帰るという事態になりましたけれども、あとは計画どおり遂行できたものというふうに考えております。

それから、26日に、子育て・親育ち講座の2回目を「守ろう 子どもたちのネット環境」ということで、NPO法人のITサポートさがというところに講演をお願いしました。48名の参加でございます。9月に入りまして、10日土曜日に子育て・親育ち講座の3回目を、文化会館のほうで「子どもの心を考える」ということで、佐賀女子短大の非常勤講師の長森君代先生に講演をお願いしております。47名の参加です。

23日の祝日ですけど、ロケットプロジェクトということで、白岩競技場でのほうで、武雄高校の科学部の協力を得まして、ロケットの打ち上げ体験をいたしております。

それから、行事予定のほうでございますが、10月15日、16日にかけて、年3回のジュニアリーダー研修会を行っておりますけれども、そのうちの1つです。秋のジュニアリーダー研修会ということで、黒髪少年自然の家で開催するようしております。募集人員は40名ということで、現在募集中です。

それから、21日に、子育て・親育ち講座の4回目を行うようにしております。「食のたいせつさ 思春期の栄養について」ということで、この会は、栄養士の畑瀬さんのほうに講師をお願いするということにしております。

以上でございます。

#### ○委員長

はい、ありがとうございました。

各課からの報告ですが、何か御質問等ございませんか。

#### ○教育長

1つ追加を。先日、平山醇左衛門という——佐賀県偉人伝の第4号ということで4人目に平山醇左衛門を取り上げていただいて、佐賀新聞なんかでは、この人だれと、佐賀県の人がほとんど思ったんじゃないかというような書き方をしておりましたが、そう言ったかはわかりませんが、処刑されておりますので、写真はございません。パンフレットも、大砲が映っていたというこれが山内町鳥海にありますお墓です。

きのう、子孫の方にちょっと会えまして、ただもう来られるような——ではなかったんですが、大変そうやって、地元でこうやって取り上げていただいているということで、非常に喜んでおられました。御紹介しておきます。

#### ○委員長

ありがとうございました。はい、B委員さんどうぞ。

#### ○B委員

済みません、未来課のほうに確認を1つ。10月21日金曜日の子育て・親育ち講座4回目の時間は午前じゃなくて、夜じゃなかったかと思うんですが。

#### ○未来課長

済みません、この時間は多分19時か19時半の間違いだろうと思います。私も今気づきました。朝かということはありません。改めて後だってお知らせをしたいと思います。済みません。

#### ○B委員

済みません、私がこの日しか行けなかったものですから、行こうと思っていますのでお願いします。

#### ○委員長

ほかにございませんか。

文化学習課のほうでですが、秋、これはもう私の個人的な意見になってしまうかもしれませんが、各地に伝統芸能を継承しているわけですが、やっぱり子どもの手をかりなければそれが継承がなかなかしにくいと。それで、じゃあ子どもをもっと表面に出そうと言って、区長をこうこあおり立てしているんですが、やっぱり地域の人や保護者の方がいんにゃ、そがんところまでさせじよか、いんにゃ、もうこがんとはしい切らん、そう言ってずっと子どもを前面に出そうとなさらないわけですよ。それで、地域で育てると言いながらただ継承させるという、これは一つの例として、何かそういうふうにして子どもがしてくれるけんというような感じでそのままつながって、そのためにしているような感じがして、もっとどうせ子どもたちに継承してもらうなら、子どもたちを前面に出して、例えば、私のところなんかであれば、荒踊りなんかでもまず最初に説明をさせるのも子どもにさせたらどがんやろうか。もっとわかりやすく簡単に原稿を書いてやるから子どもに。それもうんにゃ、もうし

い切らん、そこまでさせ切らんと言ってなかなか受け入れてもらえないし、させてもいいから、終わったその後はどうするか、それが次への意欲につながっていくと思うんですが、その後もなかなか、集めてみんなでほめてこうしましょうと言っても、なかなか表に立って子どもたちに言うということ自体がうんにゃ、うんにゃと言って、何かその付近が何となく歯がゆくあってですね。地域で育てると言って、そしてそういうふうが目立って表面に出てやってくれたならくれたなりの活躍の場と、また、その後の褒めるというのをもう少し地域の方や保護者も理解していただければなど。そしたら何かスムーズにずっと子どもクラブの活動も継承も続いていくんじゃないだろうか。これは子どもに限らず大人の方に対してでもじゃないかなと思って、何かその付近をできないものかなと。伝統芸能継承、原田さんを中心に市内の伝統芸能の持っているところを寄ってしているとき、一番の課題はやっぱりどうつないでいくかという問題をどこでも抱えていらっしゃるときに、何かこう該当者だけが係だけがして、あとは何か離れているような感じがいたしまして、その付近を何とかできないものかなと、そこをしみじみ今度は感じましたが、ちょっとこれは感想のようになりますが。

### ○文化・学習課長

ありがとうございます。委員長さんが今伝統芸能を例に出されておっしゃっていただきましたので、子どもたちの体験不足を補うためにも、いろいろな形で出番をまたつくってあげるということも大変必要なことだと思いますし、私どものほうで担当しています通学合宿、それから、未来課の皆さん方がしていただいていますいわゆるトムソーヤの事業ですね、その中でも、やはりそれぞれ子どもたちの出番をつくってあげて、できるだけ子どもたちに任せるというのを保護者の皆さん方にもお願いをしているところなんですけれども、実際に今回、9月23日を中心に伝統芸能が奉納されましたので、私どもいろいろと各地域お尋ねをさせていただきましたけれども、そこそこでやはり子どもたちがしっかりと笛や太鼓のところも担っていただいているところが、立派に役割を果たしてくれている子どもたちもたくさんいますので、そういうことをまた例に取り上げながら、今後とも保護者の皆さん方にもお話しをしながら、あるいは企画委員会の中でもできるだけ出番をふやしていただきたいということもお話しをしながら進めさせていただければというふうに思っています。御助言ありがとうございます。

### ○委員長

今後ともよろしくお願ひします。弁当か何かを食べさせ、飲ませて終わりというようなものだったら、やっぱり子どもたちの意欲もなくなるんじゃないかなと感じますし、それより以上に褒めるということが効果的じゃないかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかに何かありませんでしょうか。

### ○未来課長

B委員さんからの御指摘でございますが、訂正をお願いします。10月21日金曜日19時半からです。終了予定は21時で開催ということになります。どうぞ御参加よろしくお願ひします。ありがとうございました。

### ○委員長

ありがとうございました。

じゃあ、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、次回の開催日程ですが、10月28日金曜日14時からよろしいでしょうか。そして、ちなみに、まだはっきりはしておりませんが、11月は11月18日金曜日、ちょっと議会の都合もあるようでございます。時間は14時です。特に10月、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、よろしく願いいたします。

そのほか何かございませぬでしょうか。（発言する者あり）

じゃあ、この前、市連Pの母親委員会に出席いたしました。母親委員会の活動を活発にするにはどうしたらいいかということの話し合い、研修会がお母さんたちでなされておりました。何かお気づきなど、ここでお話ししておくようなことございませぬか。

私は中学校部会に行きました。中学校の授業参観者が小学校からするぎんごとと少なくなる、どうしてだろうということが皆さんから出されたんですが、ある中学校の母親委員さんがお勤め先の会社に休みをとろうとしたら、まだ中学校になっても授業参観に行かんばらんとねと言われる。だからもう行きづらくなってきたと。また、勤めている同僚からもそう言われるという言葉がありました。これは一部ではあるとは思いますが、おっしゃった方はどういう認識を持っておられるかわかりませんが、そういう声がありまして、何かこう行政の面からでも企業側に何か話していただくようなことはできないかなと思ったりしながら聞いておりました。じゃあこうしますということは、私たちはもちろん言いませんでしたけれども。急に言っても何ですが、皆さん方も何かそれについてお考えいただければと思います。やっぱり中学校のお母さんたちはまちかっとな来てくんさっぎね、という声は出るということです。しかし、そういうふうなことでなかなか休みがとりにくいということも出ておりましたので、何か企業側とかに働きかけることができるんだしたら、もちろん一般の家庭にも、中学校こそまた小学校より以上に行かんばらんとやなかるうかというようなことも呼びかける機会というのはないんだろうかなと思ったりしておりました。そういう意見が出ておりました。

はい、C委員さんどうぞ。

## OC委員

私は中学校のほうにちょっとお話を聞かせていただいて、その後、途中から武内小学校、山内東小学校、御船が丘小学校の3校の母親委員長さん、役員さんのグループに移動をさせていただきました。やはり口々に出るのは、母親委員会はなり手が少ない。みんな忙しい、そして、いろいろ作業をしたリバザーの手づくりものをつくったりするの夜になったりするので、なかなか来手がなくて母親委員長、副委員長と2人だけでつくってたりとかすることもあるんですという声がありました。

その後、一番最後に各グループから報告をしてもらったんですけども、そのときに、武内小学校だけが給食のエプロンがマイエプロンだということで、各自エプロンを購入されているということでどよめきが起こりました。母親委員会で年に1回かエプロンの修理を行うということで、武内小学校の母親委員長さんから、もうみんなマイ給食着になりましたので、それはうちもなくなりました。いうことに皆さん驚かれておりました。いいねという言葉もありましたが、それもどうかということ、一緒に使うということも大事かもしれない、でも、自分のものというのも大事かもしれない、それは賛否両論ありましたけれども、そういう意見が出ておりました。

以上です。

## OB委員

私もいいですか。私のほうのグループでは、とにかく母親部会の方々は一番仕事が多い、負担が多い、大変だよねっていう話が物すごく出ました。でも、子どもたちが目の前で楽しそうにやっている、生き生きやっているのを見ると、ああやってよかったなという気持ちになるんです。せめて子どもの活動を目の前で見ながらできるからいいかな、頑張れるかな、子どものためだから頑張れるかな、でも大変なんですよねというところで、本当に頑張っているお話をたくさん聞きました。

#### ○A委員

最後私ですが、私のグループでも今委員長さんとかお二人が言われたのと同じように、まず母親委員のなり手が少ないということで、特にマンモス校が余計、したか人がするやろうもんというようなことで、なかなかしてくれないということがありました。それで、いつもする人は決まったような人たちばかりということで、私は母親委員さんたちがやっぱり学校運営で一番協力してもらうことになりますので、頑張ってくださいということによっておったんですが、同じような意見が大体ほとんどでした。時間的な制約もあったんですが、やっぱり母親委員としての苦労が大分あられたようです。

#### ○委員長

そのほかにございませんでしょうか。

突然に言ってですが、土曜学習会をするようになったですね。あれに対して、学校現場の先生方はどんなだったでしょうか。何か意見の出ようですか。済みません、突然でしたけれども。

#### ○学校教育課長

校長先生方に先日の校長会の折に説明をいたしまして、回ってきたんですが、うちの担当の山口が各学校において説明をしたわけなんですけれども、やはり土曜日いろいろな先生方が忙しいということで、協力できる分は協力してくださいという形のございませました。一番の問題は、学校の開錠、施錠、また、子どもたちが登校しますので、それをいろいろあったときにだれがどう見るのかということに関しては、管理職を中心に対応してくださいということではしかお願いをしておりません。先生方も週休日ということで休日のございませますので、ボランティアという言葉は使いたくないんですけれども、今はそういう状況のございませます。

#### ○委員長

いい意味でとれば、やっぱりまちかっど指導力をアップしてしっかり教えんばいかんのかって、こっちにばかり任せられんというような意識変革ですか、そういうふうに変わっていただければいいし、ある面では、そういう土日に教えていただくのがわかりやすかと言って、普通の平常日の授業に対する態度、意識が変わってもいかなんねというような意見も出たりしております、ちょっとやっぱりその付近はしばらくはいろいろな動きに保護者や生徒はもちろん認識を調べてみらんばいかんねというふうな、私はちょっと感じましたけれども。

#### ○学校教育課長

中学校のございませますので、中学校の職員は土曜日の午前中にかんりの職員が部活動の指導ということで現在も勤務といいましょうか、部活動のほうに従事しております。そこら辺のこともありますので、できる先生とできない先生といらっしゃるといのは、もう致し方のないところじゃないかなと思っております。

#### ○委員長

前期がそろそろ終わろうとしておりますが、後期、それこそ今から受験の準備シーズンに差しかか

っていくわけですが、本当に武雄市立小・中学校という、特に中学校は魅力ある学校づくりとして、以前もちょっと申し上げたと思いますが、企業経営と同じ、生徒が1人でも多く来るといふ、その魅力を出していただければと思います。

だから、校長先生たちも学校目標はいっぱいありますが、うーん、この中でもこれだけはしてきたと言える何かを後半、実践していただいて、それを地域社会や保護者に証明できるようにしていただければいいなと希望を申し上げておきます。

ほかに何かございませんでしょうか。

教育長さん、どうぞ。

## ○教育長

私はこの前の会合には出られなかったんですが、母親委員さんの言われることも本当に切実だなという思いがいたしました。

数年前から方針の5番目に市民総参加としてあえて企業とか事業所とかいう言葉を入れたわけですね。で、参考にしているのは佐賀市のまなざし運動があるわけですが、ですから、職場体験とか非常に協力してもらっているところありますし、さっき話題になっていたんですが、青年会議所が具体的にああいうなわとび運動という事業まで考えてされている。時期とかなんとかいろいろ問題はあるんですけど、そういう意味で、非常に子育ての面まで考えてもらっている事業所とかもふえつつあるという気はするんですね。そんな大きなことをしてくださいとか寄付してくださいとかいうんじゃないかと、その中で、例えば、何も意識していなかったのが月に1回は早く帰ってとか授業参観に行つてとかというような言葉が出るというのも非常に子育てそのものだと思うんですね。それで、そういう面ではまだまだ検討してほしいという部分はあるかというふうに思っております。

それから土曜学習会、まだ幾つか課題はあるんですけども、課題以前に、やっぱりこの切羽詰まっている状況というのもあるので、始めるまでにはもう少し練ってから進めていきたいというふうに思っております。

それから、委員長さんがおっしゃった子どもの浮立の場面なんか、非常に一番大事な、出番があつて承認があつてと今言われるような承認の部分がもっとあつていいんじゃないかというのは確かにそう思うので、今度計画している伝統芸能まつりも恐らく子どもたちも出演するんじゃないかな—子どもも出るやろう。（「はい」と呼ぶ者あり）年に6団体ですか。恐らく子どもたちも出番としてあるだろうと。そのほかの地区も非常に子どもが主役でやっているわけで、さらに承認の場面をつくっていききたいなという気はいたしました。

以上です。

## ○委員長

ありがとうございました。

そしたら、もうよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

急いで進めまして、本当に御協力いただきありがとうございました。この暑さもきょうまでじゃないかと思ひます。来週は物すごく冷え込むというようなことも言っております。そういうふうに気温の変化も激しくなつてきますので、皆さん方もどうぞ健康に注意をしていただいて、またお仕事を願ひしたいと思ひます。

これで9月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後3時22分 閉会